

「消費者庁 新未来創造戦略本部」の開設について

令和2年7月22日
徳 島 県

令和2年7月7日、消費者庁より、「消費者庁 新未来創造戦略本部」の開設日及び場所が発表されました。

- 1 開設日 令和2年7月30日（木）
- 2 場 所 徳島県庁10階

「消費者庁 新未来創造戦略本部」の業務・体制イメージ

徳島県による全面的な協力 / 消費者行政の進化に大きく貢献 / 地方から国際的な情報発信

消費者庁 新未来創造戦略本部

1. 全国展開を見据えたモデルプロジェクトの拠点

- ◆ 徳島県を実証フィールドとしたモデルプロジェクトを引き続き実施
 - ・ 見守りネットワークの効果分析 等

2. 消費者政策の研究拠点

- ◆ 消費者政策の中核的な役割を果たす研究部門として、
学術機関・関係学会等と連携しながら、研究を行う
 - ・ 認知症と消費者被害に関する研究 等

3. 新たな国際業務の拠点

- ◆ 新たに必要性が高まっている国際業務
(国際交流・国際共同研究等) を行う
 - ・ 国際比較法研究 等 (※2019年9月に「G20消費者政策国際会合」を徳島県と共催)

4. 非常時のバックアップ機能

- ◆ 首都圏における大規模災害発生時のバックアップ
機能としても位置付け

5. 消費者庁の働き方改革の拠点

- ◆ フリーアドレス、ペーパーレス、テレワークの
促進等、働き方改革を引き続き推進

国内外の産官学民による、新たな未来に向けた
消費者行政の発展・創造及び発信・交流の拠点

国際消費者政策研究センター

- ・ 消費者政策の研究
- ・ 国際共同研究 等

組織体制等

- ・ 現地を総括する戦略本部の次長として審議官を置く
- ・ 規模を拡大
 - ※消費者庁、地方公共団体、企業、学術機関からの
客員研究員も含めた多様な人員構成とし、人材交
流・人材育成の拠点としても位置付け
 - ・ 引き続き、徳島県知事の強力なリーダーシップの下、
徳島県による全面的な協力を得る

